

令和元年度 連結財務諸表

【貸借対照表】 (単位：千円)

借方		貸方	
資産の部 (行政サービスを提供するために保有している資産)		負債の部 (将来世代が負担する額)	
1. 固定資産		1. 固定負債	
(1) 有形固定資産	83,618,651	(1) 地方債	16,044,885
(2) 無形固定資産	155,537	(2) 引当金	2,758,881
		(3) その他	2,726,172
2. 投資その他の資産		2. 流動負債	
(1) 投資及び出資金	124,439	(1) 1年以内償還予定地方債	1,570,102
(2) 長期貸付金	87,370	(2) 未払金	440,536
(3) 基金等	3,957,180	(3) 賞与等引当金	288,359
(4) 長期延滞債権	374,484	(4) その他	185,397
(5) 徴収不能見込額	▲37,225		
(6) その他	0		
3. 流動資産		負債合計	24,014,332
(1) 資金	2,799,127		
(2) 短期貸付金	17,152		
(3) 未収金	621,180		
(4) 徴収不能見込額	▲5,949		
(5) 基金	10,282,832		
(6) その他	31,728		
資産合計	102,026,506	純資産の部 (これまでの世代が負担した額)	
		純資産合計	78,012,174
		負債及び純資産合計	102,026,506

●貸借対照表から何が分かる？  
整備してきた「資産」に対して、資金の調達方法が分かります。将来世代が負担する額が「負債」で、これまでの世代が負担してきた額が「純資産」になります。統一的な基準では、整備した「固定資産台帳」を基に固定資産価額を計上しています。

【行政コスト計算書】 (単位：千円)

純経常行政コスト (〔経常費用〕 - 〔経常収益〕)	32,531,404
経常費用	161,848,227
【内訳】	
1. 人にかかるコスト (職員の給与・手当など)	3,961,566
2. 物にかかるコスト (物品購入・光熱水費・施設などの修繕費・減価償却費など)	129,646,906
3. 移転支出的なコスト (児童手当や生活保護などの社会保障給付・各種団体への補助金、退職手当組合への負担金など)	28,239,755
経常収益	129,316,823
【内訳】	
1. 使用料・手数料 (施設の使用料など)	2,313,447
2. その他 (市有地賃借料・競艇事業収入など)	127,003,376
臨時損益 (災害復旧事業費・資産売却損益など)	▲65,244
純行政コスト (〔純経常行政コスト〕 + 〔臨時損益〕)	32,466,160

●行政コスト計算書から何が分かる？  
1年間の経常的な行政コストに対して、使用料・手数料など受益者負担 (経常収益) がどのくらいか、また、その差額である純経常行政コストがどれくらいになるか分かります。

【資金収支計算書】 (単位：千円)

前年度末資金残高	2,721,664
本年度資金増減額	77,463
【内訳】	
1. 業務活動収支	592,847
公共資産整備収支及び投資・財務的収支に含まれない経常的な収支	
2. 投資活動整備収支	▲685,149
財産取得などの公共資産整備のための収支	
3. 財務活動収支	182,680
地方債の借入や償還などの財務活動に関する収支	
4. その他	▲12,915
本年度末資金残高	2,799,127

●資金収支計算書から何が分かる？  
1年間の活動区分別の資金収支が分かります。経常的な収支の余剰分を大きな資金が必要な資産整備や投資・財務的収支に充てていることが分かります。

【純資産変動計算書】 (単位：千円)

前年度末純資産残高	80,282,419
純行政コスト	▲32,466,160
税金等	17,999,970
【内訳】	
1. 市税	6,288,472
2. 地方交付税	3,888,968
3. 地方消費税交付金	896,436
4. その他	6,926,094
国県補助金等受入	12,059,826
資産評価替・無償受入	46,858
その他	89,261
本年度末純資産残高	78,012,174

●純資産変動計算書から何が分かる？  
これまでの世代が負担してきた純資産が、1年間でどう増減したかが分かります。

●新地方公会計制度とは？  
現金の収支計算 (現金主義会計) による歳入歳出決算書は、その年にどのような収入があり、それをどのように使ったかといった現金の動きが分かりやすい半面、市が整備してきた資産や借入金などに係るストック情報、行政サービス提供のための発生コスト情報が不足していました。新地方公会計制度に基づく連結財務諸表では減価償却などの企業会計的手法 (発生主義会計) を取り入れた財務諸表 (貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4表) を作成することで、市の財政状況を分かりやすく提供することができます。

現金主義会計  
・歳入歳出決算書  
土地や建物といった現金以外の資産や借入金などの負債の情報が蓄積できません。

↓ 新地方公会計制度により

発生主義会計  
・貸借対照表  
・純資産変動計算書  
土地や建物といった現金以外の資産や借入金などの負債の情報が蓄積し、現金支出を伴わない減価償却費や引当金などの情報が計上されます。

統一的な基準  
複式簿記の導入と固定資産台帳の整備を前提とした財務諸表の作成基準

地方公共団体の財務会計は、現金の動きによる決算書を作成しています。このため、民間企業と違い、整備してきた資産などの情報や行政サービス提供のために発生したコストの情報を知らずに行き詰る可能性があります。そこで、企業会計的手法の導入が必要とされ、新地方公会計制度により、連結対象の各会計・団体・法人を一つの行政サービス実施主体と見なして連結財務諸表を作成しました。なお、令和元年度決算の財務諸表は、総務省より示された「統一的な基準」により作成されています。

問い合わせ先 財政課財政係 ☎76)0963

# 令和元年度の財務諸表を公表します

●みどり市の連結対象団体は？

市では、一般会計で行っている事業以外にも、特別会計事業など、市民の皆さんに密接な関わりを持つ事業を行っています。他にも左図のように、一部事務組合などの関係団体と連携協力して実施する行政サービスもあります。

このように、市の財政は一般会計のみで成り立っているわけではなく、連結財務諸表は、普通会計や公営事業会計に加え、一部事務組合や広域連合と市が一定割合以上に出資している第3セクターを一つの行政サービス実施体と見なして作成されています。

- ① 普通会計  
一般会計  
鉄道経営対策事業特別会計・富弘美術館事業特別会計
- ② 公営事業会計  
太陽光発電事業特別会計・国民健康保険 (事業勘定) 特別会計・国民健康保険 (診療所勘定) 特別会計・後期高齢者医療特別会計・介護保険 (保険事業勘定) 特別会計・戸別浄化槽事業特別会計・農業集落排水事業特別会計・企業用地整備事業特別会計・競艇事業特別会計
- ③ 一部事務組合・広域連合  
桐生地域医療組合・群馬県市町村会館管理組合・群馬県市町村総合事務組合・群馬県後期高齢者医療広域連合・群馬県東部水道企業団
- ④ 第3セクター  
(有)浅原体験村

※簡易水道事業特別会計および下水道事業特別会計は、地方公営企業法の適用準備期間であるため、連結対象外としています。